

消化器内視鏡介助業務の拡大と、さらなるタスクシフト・シェアに向けて

◎今村 倫敦¹⁾

社会医療法人社団 東京巨樹の会 東京品川病院¹⁾

背景：タスクシフト・シェアにより、臨床検査技師が消化器内視鏡下における組織生検の介助を行うことが法的に認められるようになったが、消化器内視鏡技師という制度は1980年から始まり、40年以上に渡って様々な消化器内視鏡領域における介助業務を行ってきた。当院では、10年程前より臨床検査技師が積極的に消化器内視鏡検査・治療の介助を行ってきており、昨今の医師の働き方改革も相まって様々な分野へのタスクシフト・シェアに向けた働き掛けを行っている。目的：当院でのタスクシフト・シェアの紹介と、今後の展望について紹介する。現状と今後：消化器内視鏡は主に検査と治療に大別されるが、生検介助業務は主に検査の領域である。しかし、内視鏡介助業務は生検のみではなく、洗浄消毒や治療介助、機器の管理といった様々な介助を行っている現実がある。所属する施設の医師の数や業務範囲によって内視鏡技師の介助の幅は大きく異なるが、当院のような民間病院では治療を含め内視鏡を介さない消化器疾患の検査や治療にも介助に入り、医師のサポートを行っている。さらに、消化器領域だけでなく、呼

吸器・泌尿器領域の内視鏡を用いた検査・治療・手術の介助も行っている。内視鏡は当初身体の中を直接観察する目的から始まったが、現代では組織採取による精査を越え、内視鏡によって治療まで完結する時代に突入している。消化器内視鏡領域においては、「対策型胃内視鏡検診」が2015年から始まり、50歳以上の全ての方を対象に内視鏡検査が推奨されている。我が国における50歳以上の人口は約6100万人（男性2800万、女性3300万）であり、その全てに現状の消化器医師数（約20000人）で内視鏡検査を行うことは難しい。今後、内視鏡技師が内視鏡検査を施行できる日がくれば、公衆衛生的にも、働き方対策的にもメリットのある改革が行えると考えられる。また、消化器内視鏡技師のみでなく、他診療科における内視鏡技師という認定が設立されることで、さらなるタスクシフト・シェアが推進されていくことは間違いないと考える。まとめ：消化器内視鏡領域を足掛かりに、今後さらに内視鏡領域にタスクシフト・シェアを推進していきたい。＜連絡先＞東京都品川区東大井 6-3-22 03-3764-0511